

各計画における新型コロナウイルス感染症の影響

■新型コロナウイルス感染症への法人の対応

- ・法人、大学、高専の運営において、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。
- ・授業のオンライン化、経済的に困窮した学生への緊急支援や相談体制の整備、感染防止に配慮した形での研究活動の継続や感染拡大防止のための研究の推進、附属病院における重症者への対応や医師、看護師の派遣など、多岐にわたる新型コロナウイルス感染症の影響への対応を実施した。

■個別の取組(達成水準ごと)の評価方法

①対策事業を積極的に実施したものなど

- ・新型コロナウイルス感染症に関して、対策の取組を積極的に実施したものや、影響を受けながらもよい実績をあげることができたもの、など。
- ・達成水準の達成度に対しては従来通りの評価を実施したうえで、新型コロナウイルス感染症対策の実施状況や新型コロナウイルス感染症の影響を加味した評価を行う

(例)

No.11 (府大) 修学環境の整備

No.40 (市大) 経済的支援及び学修奨励制度

- ・経済的に困窮する学生への大学独自の経済的支援や、指導教員や学生アドバイザー等による緊急相談体制の整備など、学生支援の取組を行った。

(No.11)

「・コロナ禍において経済的に困窮する学生を支援するために、「緊急相談体制」を整備するとともに、大学独自の「緊急支援給付金」を創設。緊急相談体制を通じて、国の事業である「学びの継続のための学生支援緊急給付金制度」にも983人(予算配分金額：1億1,730万円)も学生を繋ぐことが出来た。」

コロナ禍による経済的困窮を理由として退学・休学する学生は前・後期を通じて0名という結果となった。」

⇒当初計画にはなかった取組として、相談体制を整備し、国の支援制度へのスムーズに接続することができた。

(No.40)

「・コロナ禍において経済的に困窮する学生を支援するために、大学独自の「緊急支援給付金制度」を実施した。5月11日に募集を開始し、5月末までに1679名（うち留学生185名）の学生すべてに給付金（1人当たり5万円）を支給した。」

⇒当初計画にはなかった取組ではあるが、上記の通り、大学独自の給付金制度を実施し、画期的な速さで困窮する学生に給付ができた。

No.60 (市大) 地域医療及び市民への貢献

- ・大阪府の要請に基づき、一時的な三次救急の縮小、手術・診療の一部制限、病棟閉鎖等の措置を講じながら、2020年4月からコロナ重症患者の受入を開始した。12月には最大12床の稼働を行い、延べ1,085名の重症患者の治療にあたった。なお、2021年4月以降最大21床の稼働を行い、6月現在も20床稼働中である。

- ・十三市民病院、コロナ重症センターへ当院の医師、看護師を以下のとおり派遣した。

(省略)

- ・クラスター発生病院へ感染制御部医師・看護師を15回、大阪DMAT隊員の医師・看護師（感染制御部医師・看護師と同行）を5回派遣し、感染対策等の指導を行った。

- ・大阪市保健所の要請によるPCR検査を2020年3月から2021年3月末の期間で計6,044件行っており、6月現在も継続中である。

- ・医学部・附属病院内で勤務する教職員（委託職員含む）、外部の医療従事者、医学部生向けにワクチン接種を2021年3月から6月現在まで、断続的に行っている。同時に、大阪府市の要請に応じて現在、インテックス大阪、マイドームおおさか、阿倍野区民センターの3箇所の集団接種会場に医師の派遣を行っている。さらに、2021年6月21日から行う予定である市大・府大でのワクチン接種(約17,000名)に対して医師等の派遣を協力する。

以上のような取組により、大阪市にある唯一の大学病院として、特定機能病院の機能を基本的には維持しつつ、コロナ重症患者の受入、治療を行った。教職員全体で感染対策を徹底し、院内感染やクラスターを起こすことなく地域医療、府民・市民への医療提供に貢献することができた。

⇒上記から、顕著な実績とみなしV評価と判断した。

②取組に遅れ等影響が生じたもの

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた取組に遅れ等が生じたもの
- ・影響を受けた範囲とその理由、実際に実施できた取組を記載し、達成水準の達成度に関わらず、可能な範囲で実施した取組の結果によって自己評価を行う。

(例)

No.24 (府大) 多様で質の高い生涯教育の提供

・申込の利便性を図るため、Webサイトから申込可能な講座を導入する	「・緊急事態宣言の影響等により公開講座の開催数自体が減少したため達成水準の36講座には及ばなかったが、今年度に実施したすべての公開講座についてWebからの申し込みを可能とした。」 ⇒実績は25講座での導入であり、達成度は70%だったが、公開講座自体の開催数が減少していることと、25講座全てでWeb申込を導入したことを勘案し、可能な範囲で計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断
【達成水準】 ・WEB申込件数36講座	

③当初予定の取組が実施できなかつたものの、代替的な取組を実施したもの

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定していた取組ができなかつたため、中期計画や年度計画の目的に沿うかたちで、代替的な取組を実施したもの。
- ・代替として実施した取組の内容及び実績により、自己評価を実施する。

(例)

No.35 (市大) グローバル人材の育成

・GC副専攻における留学の位置づけを従前どおり維持し、併せてCOILのプログラムとの連携策を策定する。	「・GC副専攻にかかる留学制度に関しては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、夏期休暇期間中に対面で実施することが叶わなかった。その代替措置として、GC副専攻5期生15名全員が、2月15日～3月26日に、グローバル研修用の市大専用プログラムを2週間、UVic汎用プログラムを4週間、オンラインで受講、無事修了した。」 ⇒本来予定していた留学制度の実施はできなかつたが、代替措置のオンラインプログラムの実施により、計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断
【達成水準】 ・GC副専攻にかかる留学制度の実施と充実	

④当初予定の取組及び代替的な取組が実施できなかつたもの

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定していた取組ができず、加えて中期計画や年度計画の目的に沿うかたちでは、代替的な取組を実施できなかつたもの。
- ・事業中止として、自己評価を実施しない。
- ・次年度以降の準備、検討状況等の記載を行う。

(例)

No.28 (府大) 教育研究活動のグローバル化

・在外研究員派遣事業を継続実施する。	「・在外研究員については、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により、予定していた4名とも今年度の派遣は中止となった。3名は計画中止となつたが、次年度の派遣先機関との調整を行い、1名は2021年度に延期した。また、派遣できない場合の代替策の検討など、次年度に向けた準備を実施した。」 ⇒次年度に向けた準備は進めているものの、年度内には事業実施が不可能であったため、評価不能と判断
【達成水準】 ・年間3名の派遣	

No.77 (高専) 出前授業・公開講座の推進

・小・中学生を対象とした出前授業を用意・提供するとともに、参加者満足度アンケートを実施して各授業のあり方を検証する。	・出前授業は、9月から2月の期間において、オンラインを利用し3回実施し、アンケート調査を行い次年度にむけた準備ができる。新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している出前授業を依頼する小中学校が激減した。 ⇒事業中止のため評価不能と判断
・小・中学生を対象とした出前授業の実施：18テーマ	

⑤取組が実施できたもの

- ・新型コロナウイルス感染症の影響がないもの。
- ・従来通り実績の記載、自己評価を行う。（例は省略）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
<大阪府立大学の教育研究に関する項目>					
3	地域志向型のカリキュラムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進するため、「地域再生(CR)」副専攻などを開講する 	<ul style="list-style-type: none"> ・5つの横断的分野に対応する多様な科目提供の継続 	<p>「地域再生(CR)」副専攻の前期・通年科目として、以下のカリキュラムを開講した。 地域実践演習:6名受講(1クラス) アゴラセミナーⅠA(科目群):206名受講(2科目) アゴラセミナーⅠB:31名受講(2科目) アゴラセミナーⅡ(科目群):17名受講(2科目) また、後期科目として、「地域実践演習」6クラス、「アゴラセミナーⅠA」2科目を開講した。</p> <p>緊急事態宣言の影響等により急速オンライン授業での実施となったため、授業予定や内容の変更が必要となり、後期開講科目では感染防止の観点から、対面授業の定員を減少させたクラスもあるが、計画の趣旨を満たす取組ができたと判断した。</p>	③代替的な取組を実施
4	大学院課程の教育研究の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通教育科目を博士前期課程で7科目開設 ・大学院共通教育科目を博士後期・博士で12科目開設 ・「研究公認」の受講者数を適正化するため、クラス規模を200名程度とする ・「イノベーション創出型研究者養成」の受講者数の適正化するため、クラス規模を200名程度とする ・「イノベーション創出型研究者養成」の教育内容を充実させるため、グループワークを導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程の大学院共通教育科目を、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン授業で実施した。「研究公認A」633名、その他6科目 502名 合計1,165名(他 市大4名)が受講した。 (補足) 授業実施方法をオンラインに変更して開講した。 ・博士後期・博士課程の大学院共通教育科目を、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前期はオンライン授業、後期はオンライン授業と対面・オンライン授業の混合型により実施した。「研究公認B」83名、「イノベーション創出型研究者養成I~IV(11科目)」56名(他 市大4名)が受講した。 (補足) 授業実施方法をオンライン、対面・オンラインの混合型に変更して開講した。 ・「研究公認II」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン授業を実施した。クラス編成については、クラス規模を200名程度とすることができ、クラス数を2クラスから6クラスに増やした。各クラスの研究科に関連する内容のコンテンツで実施した。 (補足) 授業実施方法は変更したが、クラス編成によりコンテンツを変えて実施した。 ・「イノベーション創出型研究者養成」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン授業を実施したため、事前抽選による受講者数の制限をせず、すべての受講申請者を受け入れた。 (補足) 対面授業が実施できず、クラス規模の調整のための受講者数の制限をしなかったため評価不能と判断 さらに、「イノベーション創出型研究者養成」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンライン授業を実施したため、グループワークの会場の確保や手法などを検討したが、グループワークは実施できなかった (補足) 対面授業が実施できず、非同期型オンライン授業により、グループワークは実施できなかつたため、評価不能と判断 	①積極的な対策取組を実施したものなど ②積極的な対策取組を実施したものなど ③積極的な対策取組を実施したものなど ④代替的な取組の実施ができる ⑤代替的な取組の実施ができる	

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
5	産学協同による人材育成	・リーディング大学院の教育資源を活用し、産官連携教育の多様なキャリアパスへの展開を図る	・学士、博士前期課程へのキャリアパス科目を充実させるため「国際活動とキャリア」を2回開講	・タイへの派遣プログラムは新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、代替としてオンラインで開催した。台湾への招へいプログラム、タイ、カンボジア、米国への派遣は新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。また、代替としてタイ、カンボジア、台湾、日本の4か国を中心して、12か国から学生32名(府大:3名)が参加する全員オンラインワークを、SDGsテーマとして開催した。 (補足)代替措置(オンライン)の実施により、計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断	③代替的な取組を実施
			・インターンシップの実施先の多様化として、海外や大企業以外での実施 1件	C-ENGINEを主軸としたインターンシップ活動を実施した。国内企業9社への申し込みを行うが、新型コロナウイルス感染症が大きく影響し、インターナンシップ受け入れを見合わせる企業が続出し、結果、1社のみ実施し、残り8社は不成立となった。実施した企業も大半だが、可能な範囲で取組を実施できた。	②取組に遅れ等影響
		・SDGsを意識した社会課題解決型のPBLを中心とした産学連携カリキュラムを構築する	・社会問題解決型PBLを1件を実施	・PBL型の演習は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で未実施となり、代替としてニューメキシコ大学によるオンライン特別プログラム(アントレプレナーシップに関するビデオセミナー(8本)と小グループでのライブセッション4回)を実施した。 (補足)代替措置(オンラインプログラム)の実施により、計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断	③代替的な取組を実施
6	グローバル人材の育成	・外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図る	・CALL教室を活用した外国語講座の受講者数延べ250名	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全学的に学内イベント自粛の方針となったことを受け、「TOEIC対策講座」については、新たにコンテンツ作成を行い、オンライン講座として4期に分けて開講し、合計133名が参加した。また、樂しい英会話についても、例のめあつたが「TOEICスピーキング講座」としてオンライン開催し、13名の参加となった。 (補足)対面実施における達成水準は満たさないものの、可能な範囲で取組を実施できたと判断	③代替的な取組を実施
			・English Caféの受講者数延べ250名	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全学的に学内イベント自粛の方針となったことを受け、「一部学外者の参加も見込まれる「English Café」については、内容的に対面以外での開催は意味をなさない為、不開催とした。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
			・海外からのゲストプロフェッサーによる論文指導等による取組の強化	・新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限等により、予定していた招聘10名の来日が中止となり、そのうち8名が2021年度に延期となった。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
		・学生や教職員の国際移動性を高める海外派遣制度の充実を図る	・現行の海外派遣プログラムの取組の維持	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外への留学は実施されなかつた。後期に、海外留学に準ずるオンライン留学のコースを設定した「フランス語海外語学研修A/B」のみ科目を開講し、合計6名が参加した。 (補足)海外留学が実施できなかつたため、海外派遣プログラムの代替措置としてオンライン留学を実施した「フランス語学研修A/B」の2科目が開講したものの、計画の趣旨を満たす取り組みはできなかつたと判断し評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
7 海外留学支援の強化・留学生との交流促進	・留学や海外派遣プログラムを充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの多様性を広げるため、新規プログラムを1件提供 ・教員が新規に立ち上げるプログラムを1件支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航ができないことを受け、<u>海外派遣プログラムに準するものとしてオンライン留学プログラムを新たに実施した。協定大学とのものを含む計15件のプログラムを実施し、大阪市立大学のプログラム(2件)も参加可能とし、延べ64名が参加した。</u> (補足) 新規でオンラインプログラム1件実施、その他、オンラインでの代替措置の実施等により計15件を実施。<u>社内の趣旨を満たす限り組みが実施できたと判断</u> 	<p>③代替的な取組を実施</p>	
	・「海外留学チャレンジ奨励金」などの助成金制度を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学チャレンジ奨励金制度の活用者数を増加させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の利用動向と充実を図るために既存制度を一部改正した。新型コロナウイルス感染症の影響により<u>2020年度は海外派遣を実施できなかった。代替措置として、オンライン留学者も助成の対象となるよう制度を更に改正し、有償プログラム参加者32名のうち23名に対して助成を行った。</u> (補足) 新規に実施したオンラインプログラムのうち、有償プログラム参加者32名のうち23名(71%)を助成し、<u>社内の趣旨を満たす取組ができたと判断</u> 	<p>④代替的な取組の実施ができます</p>	
	・学生の海外留学マインド向上に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・各種交流事業を3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種交流事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>前期は学生が集まるイベントが開催できなかったため実施できなかった。後期は、11月1日に新入生歓迎イベントの一環としてオンラインを活用した「留学生日本語弁論大会」を開催し、国内外から90名が参加した。また、11月29日に三大学連携事業(府大・市大・関大)としてオンラインを活用して「留学生日本語スピーチ大会」を開催し、国内外から60名が参加した。</u> (補足) コロナ禍により事業数は減少したが、<u>可能な範囲で取組を実施できたと判断</u> 	<p>②取組に遅れ等影響</p>	
	・海外留学のための学生サポートを実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・各種海外派遣のための説明会を年間10回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により<u>海外派遣を実施できず、各種海外派遣のための説明会の実施機会は減少したもの</u>の、国際交流グループが企画・実施した説明会3回に加え、外部団体によるガイダンス情報を提供(年間11回)した。ホームページ上に海外留学ガイドの動画を掲載し、学生が常時閲覧できるようにした。学生からの個別留学相談は、メールおよび対面で計76件実施した。 (補足) 5回に加え、<u>本学主催のガイダンスに代わるものとして、外部団体によるガイダンス情報を提供(年間11回)</u> 	<p>②取組に遅れ等影響</p>	
	・外国人招へい教員による教育機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストプロジェッサー事業等の招へい教員数10名 ・各部局が招へいする外国人教員による公開講演会・オープンセミナーの開催支援(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストプロジェッサー事業については、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により、<u>予定していた10名よりも今年度の招へいは中止となった。2名は計画中止となったが、次年度の派遣先機関との調整を行い、8名は2021年度に延期</u>した。 (補足) 事業中止のため<u>評価不能と判断</u> 	<p>④代替的な取組の実施ができます</p>	
	短期受入プログラム等を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・各種交流事業を3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューメキシコ大学(米国)、エンブリードル航空大学(米国)のJapan Programを受け入れ予定だったが、来日が中止となり、次年度に延期。その他、さくらサインズプランによる受け入れも現時点で来日できていない。なお、さくらサインズプランにて、オンラインでの学生交流を1件実施した。 	<p>②取組に遅れ等影響</p>	
	・2019年度に実施した外国人留学生生活実態調査(アンケート)結果を分析し、困難を抱えている留学生への支援策を提案する	<ul style="list-style-type: none"> ・困難を抱えている学生への支援策を留学生支援部会で提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済支援のニーズが高まっているというアンケート結果も踏まえ、国の給付金(「学びの継続」)ための修学支援緊急給付金)について97名推薦、JASSO奨学金の特別追加採用枠へ39名推薦した。<u>留学生宿舎の入居拒否期間中の家賃免除、毎回国際困難者への居住期間終了後の继续入居許可、また日本(再)入国情の自立支援措置に対する経済支援を行った。</u> 	<p>①積極的な対策取組を実施したものなど</p>	

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
8	3ボリサーに基づく内部質保証体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学生調査を実施するとともに、ポートフォリオの入力率を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> ・一年生調査回収率70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・一年生調査及び上級生調査について、第2回教育改革専門委員会において、各部局での調査の周知を行う斜目の選定を依頼、10/1～12/11の期間において、<u>ポータルのアンケート機能を用いた調査を行った</u>。新型コロナウイルスの影響により、アンケート媒体が紙からポータルになったことで、周知の徹底が従来より難しく、回収率が低下した。 	③代替的な取組を実施
			<ul style="list-style-type: none"> ・上級生調査回収率70% 	<ul style="list-style-type: none"> (補足)ポータルのアンケート機能を用いた調査を利用することにより、<u>計画の趣旨を満たす取り組みは実施したものの十分でないと判断</u> 	③代替的な取組を実施
9	教員の教育力の向上・組織的な教育改善	<ul style="list-style-type: none"> ・全学および各部局において、FDセミナー等の開催を含む、各種FD活動を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FDセミナー等実施回数4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FDセミナー等は、オンラインにて下記の通り実施した。 ・Zoom活用講座(4/15) 298名 (省略) 	①積極的な対策取組を実施したものなど
			<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD研修参加人数150人 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD研修は、オンラインにて下記の通り実施した。 ・新任教員FD研修(4月/ビデオ視聴)23名 (省略) 	①積極的な対策取組を実施したものなど
		<ul style="list-style-type: none"> ・一年生調査、上級生調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一年生調査回収率70%(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一年生調査及び上級生調査について、第2回教育改革専門委員会において、各部局での調査の周知を行う斜目の選定を依頼、10/1～12/11の期間において、<u>ポータルのアンケート機能を用いた調査を行った</u>。新型コロナウイルスの影響により、アンケート媒体が紙からポータルになったことで、周知の徹底が従来より難しく、回収率が低下した。 	③代替的な取組を実施
			<ul style="list-style-type: none"> ・上級生調査回収率70%(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> (補足)ポータルのアンケート機能を用いた調査を利用することにより、<u>計画の趣旨を満たす取り組みは実施したものの十分でないと判断</u> 	③代替的な取組を実施
10	教育カリキュラムの国際通用性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の支援の観点から、教学に関する学内文書の英語化を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生用「受講申請の手引き」の英語版を、2021年度入学生用の刊行物として配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生支援の観点から、留学生がより正確に受講申請が可能となるよう、大学院生用「受講申請の手引き」の受講申請クイックマニュアル、教務関係の主な日程の英語版および大学院科目の日本語と英語表記の対照表を学生ポータル「履修・学生情報」閲覧情報へ掲載した。 また、新型コロナウイルス感染症対策に係る教學上の対応として、<u>ポータル上で学内の状況や対応、授業開講情報等周知する際に、英訳版を外国人教員向け5件、留学生向け5件公開した</u>。 	③代替的な取組を実施
11	修学環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育無償化に関する国及び府の制度を資源の限られた中で、滞りなく遂行し、検証も兼ねながら次年度の適用への対応策を準備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の計画的な遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の実績は、後期の推薦申請も含め、延べ2,060名の申請があり、延べ1,701名を支援対象とした。新型コロナウイルス感染症拡大により、年間を通して窓口での手続きが困難となつたことから、当初予定していたなかつた制度周知や手続きのオンライン化を図り、限られた人の資源の中で、コロナ禍でありながら大きな混乱もなく制度初年度を乗り切ることが出来た。 	①積極的な対策取組を実施したものなど
		(計画として設定されていよいよ取組)	(対応する達成水準なし)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において経済的に困窮する学生を支援するために、「緊急相談体制」を整備するとともに、大学独自の「緊急支援給付金」を創設。緊急相談体制を通じて、国の事業である「学びの継続」ための学生支援緊急給付金制度(上限4,983人)予算分配金額(1億1,730万円)の学生を対象としたことが出来た。 コロナ禍による経済的困難を理由として途中休学する学生は前・後期を合じて10名という結果となった。 	①積極的な対策取組を実施したり、対応を要したものなど
		<ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康保持増進を目的とし、各種 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断受診率の向上89.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、定期健康診断の集団検診の実施が4月から12月に延期となった。受診者は2,270名、受診率は36.8%となり、目標を満たさないが、ポータルサイトやメール等で再三周知を行つたものの、オンライン授業等で参学者が少なかったため受診率が低下了ものであり、<u>やむを得ないものと判断した</u>。 	③代替的な取組を実施

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
		相談機能を強化するため、他部署職員や教員と、又は他キャンパスとの連携体制を強化する。	・3キャンパス間会合の回数10回	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>登学禁止期間やオンライン授業で例年に比べ学生の登学が少なく、情報共有する案件も少なかった</u>ことがあるが、新大学設立に向けて3キャンパスでのZoom会議等が多くあり、そこで情報を共有することができたので、あえて共有会をする必要はなかった。</p> <p>(補足) 情報共有会としての開催はなかったが、それを補うに十分な情報共有が実施できたため、<u>計画の趣旨を達成する事業は実施できたと判断</u></p>	③代替的な取組を実施

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
12 留学生への支援		・地域ボランティア団体と連携した、留学生、外国人教員およびその家族向けの初級日本語課外講座を実施する(複数講師によるグループレッスン)。	・登録者数のべ80人	・日本語課外講座を、前期は6月から実施し、受講生を前学期の受講者の中から継続受講を希望する学生に限定して実施した。後期は10月から実施し、対象者を初級学習者向け講座として実施した。年間で延べ30名の受講者が参加した。 いずれもノーシャルディスタンスの確保の為、少人数での実施とした。コロナ対策として、対象者が初級レベルに限定して実施したため、想定する最大受講者数30名に対して30名の登録があった。 (補足)コロナ対策として、対象者を初級レベルに限定して実施したため、想定する最大受講者数30名に対して30名の登録があったことを踏まえ、 計画通り実施ができたと判断	③代替的な取組を実施
		・2019年度に実施した外国人留学生生活実態調査(アンケート)結果を分析し、困難を抱えている留学生への支援策を提案する	・困難を抱えている学生への支援策を留学生支援部会で提案	・経済支援のニーズが高まっているというアンケート結果も踏まえ、 国の給付金(「学びの継続」)のための修学支援緊急給付金)について97名推薦、JASSO奨学生の特別追加採用枠へ39名推薦した。留学生宿舎の入居届出期間中の家賃免除、母国帰国困難者への居住期間終了後の继续入居許可、また日本(再)入国情時の自主隔離措置に対する経済支援を行った。	①積極的な対策取組を実施したものなど
		・外国人留学生アドバイザーによる一斉面談の定期的な実施(前期及び後期)を定着させる。また、新たな試行(一斉面談の指定学年を2年次→1年次に変更)の成果検証を実施し、確立を図る	・一斉面談及び個別面談実施者数比率80% (面談者数/一斉面談及び個別面談該当者数)	・2020年度は該当者51名に対し38名に面談を実施した。 未実施者のうち新型コロナウイルス感染症による来日遅延で面談ができなかった者が7名おり、それを除く86%の対象者に面談を実施した。	①積極的な対策取組を実施したものなど
		・外国人留学生チーフアドバイザー制度の柔軟な活動内容を鑑み、実質的に制度化する。	・外国人留学生チーフアドバイザーの総支援時間1546時間(前年比110%)	・前年比 79% (2020:1,757時間、2019: 2,230時間) 新型コロナウイルス感染症の影響により留学の中止や延期により留学生の数が減少したこと、登学禁止期間が続いたことによりチーフアドバイザー活動が制限され、総支援時間は大幅に減少了したが、委嘱を受けた者は積極的に活動を行っており、一人あたりの活動時間は2019(19時間)→2020(21時間)に増加した。	②取組に遅れ等影響
			・留学生ビアサポートーの総支援時間853時間(前年比110%)	※内訳:外国人留学生チーフアドバイザーの総支援時間1546時間、留学生ビアサポートーの総支援時間853時間	②取組に遅れ等影響
		・外国人留学生チーフアドバイザー制度で補えない部分を補うため、サポートー制度を新規に導入する。	・サポートーの総支援時間200時間	・新型コロナウイルス感染症により、 入学当初の生活支援を対面で行うサポートー活動を実施できなかったが、2021年度入学生からの制度開始に向け留学生支援部会にて制度案を提案、承認され、年度内にサポートーの募集を行い実施の準備が完了した(2021年3月末現在22名がサポートーに登録、4月留学生25名より希望があり全員に配置済。前期125時間の支援を見込み)。 (補足)制度開始を見送ったため支援実績がなく、 評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができる
		・府大授業料減免制度を継続するが、更に外国人留学生の経済的支援の課題について、財源確保も含めた解決策を講じる。	・財源確保のため、民間奨学団体等の新規開拓数1件	・新型コロナウイルス感染症の影響で 財団への訪問など予定していた活動は出来なかつたが、代わりに要学生個人の終了した学生へのコロナ対応の一時金や、日本に戻れなくなった留学生の支援継続を財団に申請し、それすれ支援を確保した。 (補足)代替として、 計画を一定満たす取組ができたと判断	③代替的な取組を実施
		・その他、経済的困窮学生への支援策の策定		・WEBCSCでの相談受付、緊急特別給付金制度を構築した。留学生宿舎の入居拒否期間中の家賃免除、母国帰国困難者への居住期間終了後の继续入居許可、また日本(再)入国情時の自主隔離措置に対する経済支援を行った。	①積極的な対策取組を実施したものなど

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
14	障がいのある学生への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関連他部局との連携において、全学的な支援体制の構築を目指し、現行のアクセセンターを大幅に見直し、体制の強化を実現する 	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂版「障がいのある学生への支援の手引き」を教職員へ配付 	<p>・体制やフロー等の見直しについては協議を続けており内容の更新が予想されること、また、コロナ禍における感染リスクの回避やバーバーレス化の推奨を踏まえ、紙媒体での配付は中止した。</p> <p>(補足) 体制やフロー等の見直しについては現在も協議を続けており内容の更新が予想されること、また、コロナ禍における感染リスク回避やバーバーレス化の推奨を踏まえ、紙媒体での配付は中止した。</p>	②取組に遅れ等影響
			<ul style="list-style-type: none"> ・分室と中百舌鳥キャンパスとの格差は正(学生・教職員のニーズを基に開室3回/月) 	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、2020年度は定期的な分室の開室はできなかつた。しかし、<u>支援を必要とする学生とは電話・メール等で、関係教職員には電話・メール・Zoom等を活用して対応した。</u></p> <p>(補足) 代替措置の実施により、<u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u></p>	③代替的な取組を実施
			<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスセンター主催、講師派遣を含めた研修の実施4回 	<p>・12月に高等教育部開発センターの協力を得て、京都大学障害学生支援ルームチーフコーディネーターを招請し、全学的な支援体制強化と関係教職員の連携の在り方について理解を深める目的で、FD・SD研修「障がいのある学生を支援するための全学的組織体制」を中心と共同でZoom開催した。両大学の参加者は130名。研修動画を3月末までYouTubeへ配信し、多くの教職員への啓発を行った。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響で対面の研修開催が難しく、2020年度の研修会開催は2回だったが、2021年3月に<u>登録員向けに動画「障がいのある学生への合理的配慮の提供」を配信した。</u></p> <p>(補足) 代替措置の実施により、<u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u></p>	④代替的な取組を実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスセンターの認知度及び合理的配慮理解度向上のため、啓発及び広報活動を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスでの相談ノース及びAT(Assistive Technology)ライブラリーの設置 	<p>・新型コロナウイルスの影響で対面のオープンキャンパスが実施されなかつたためATライブラリー及び相談ブースを設置できなかつた。代替として入試課主催のオンラインイベントでニースのある受験生に<u>アクセスセンターの情報提供を行い、個別に相談に応じる予定をしていたもののニーズがなかつた。</u></p> <p>(補足) 事業中止のため<u>評価不能と判断</u></p>	④代替的な取組ができます
			<ul style="list-style-type: none"> ・教職員・学生を対象としたAT(Assistive Technology)ライブラリーの開催1回 	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響でATライブラリーの開催はできなかつたが、12月に支援機器紹介の動画をWEBSITE電子掲示板に掲載することで情報収集を行った。</p> <p>・新生歓迎イベントでA3横1階への学生の立ち寄りが見込めなかつたため、学生相談室ブースにアクセスセンター利用案内等の設置を依頼し実施した。</p>	③代替的な取組を実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスセンターの認知度及び合理的配慮理解度向上のため、啓発及び広報活動を強化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス・アシstant学生への教育を充実させ、サポート利用学生のニーズに応じた講習を実施 	<p>・遠隔で手書きノートテイク、パソコンノートテイクの講習会を実施し、のべ5名が参加した。また、コロナ禍での支援実施に対応するため、同様に遠隔でスキルアップ研修会を11回実施し<u>教育の歩みを図った(のべ27名が参加)</u>。</p>	①積極的な対策取組を実施したものなど
			<ul style="list-style-type: none"> ・体系的なTA研修会を実施し、教育研究に関する質質の向上を図る機会を学生に対し提供する。 	<p>・TA-B、TA-R研修を計画的に実施する</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>当初の計画に遅れが生じたものの、TA-B、TA-R研修をオンラインにより実施した。</u></p> <p>(補足) オンライン講習により<u>計画を満たす取組が実施できたと判断</u></p>
15	学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・TA研修の受講対象学生の受講率90% 		<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>TA講習会をオンラインに切り替えて実施した</u>。準備等の対応に過大な時間を要し、当初計画に遅れが生じたが、未受講者の受講のフォローを行うことで受講率を85.8%確保した。</p>	②取組に遅れ等影響
			<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズに学生スタッフを配置し、学生の自主学習を支援する。 	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、<u>学生スタッフを配置する予定であったラーニングコモンズを閉室した</u>。2021年度に<u>状況が改善した場合は実施できるよう、スタッフの公募等準備を行ったが、2020年度は計画を実施できなかつた。</u></p> <p>(補足) ラーニングコモンズ閉室により、計画が実施できなかつたため<u>評価不能と判断</u></p>	④代替的な取組の実施ができます

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
17 高大接続改革への対応	・大学入学共通テストの円滑な実施に向けて取り組む ・「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」等の円滑な実施に向けて取り組む	・仕分け受け入れ態勢の整備を行う	・新型コロナウイルス感染症の対応により例年異なる仕分け方法を採用したが、問題なく完了した。		①積極的な対策取組を実施したものなど
		・大学入学共通テストに沿った実施要領(雑型)の作成	・大学入学共通テストや一般選抜の実施要領(雑型)については、6月に文部科学省から公表された「令和3年度大学入学者選抜実施要項」及び「新型コロナウイルスに対応した入試実施ガイドライン」を参考として配慮間隔や感染予防備品の調達・活用、受験生の入館・入室、退館方法、無症状の濃厚接触学験者の受け入れ等を検討し、実施要領(雑型)を作成した。		①積極的な対策取組を実施したものなど
		・一般選抜について実施要領(雑型)の作成			②積極的な対策取組を実施したものなど
18 研究水準の向上	・在外研究员派遣事業を継続実施する。	・年間3名の派遣	・在外研究员については、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により、予定していた4名とも今年度の派遣は中止となつた。3名は計画中止となつたが、次年度の派遣先機関との調整を行い、1名は2021年度に派遣した。また、派遣できない場合の代替案の検討など、次年度に向けた準備を実施した。 (補足)事業中止のため評価不能と判断		④代替的な取組の実施ができた
22 研究成果の発信・還元	・産学連携フェアへの出展計画を策定し、効果的な出展を行う。 ・出願件数の確保を図るため、各研究科への知財説明会等を開催する。	・産学連携フェアへの出展30件	・産学連携フェアへ17件出展したが、新型コロナウイルス感染症の影響により出展イベントが激減しており、可能な限りWeb開催のイベントへ参加したものの、数値目標の達成は困難であったが、可能な範囲で取組が実施できたと判断		②取組に遅れ等影響
		・知財説明会の開催9回	・往來は個別コンサルを兼ねた説明会を対面にて開催していたものの、コロナ禍により同様の開催が困難となつたため、1月に知財説明会を開催し、半間を通じて、URAの個別研究者支援の中で知財案件のフォローを行つた。		③代替的な取組を実施
		・国内出願件数80件	・国内出願件数 60件 (補足)新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンパス立入禁止措置等が影響し、研究進捗の遅れか心出願件数が例年より低かったと考えられる。		②取組に遅れ等影響
		・共同出願比率75%	・共同出願比率 56.6% (補足)新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンパス立入禁止措置等が影響し、研究進捗の遅れから出願件数が例年より低かったと考えられる。		②取組に遅れ等影響
24 多様で質の高い生涯教育の提供	・申込の利便性を図るため、Webサイトから申込可能な講座を導入する	・WEB申込件数36講座	・緊急事態宣言の影響等により公開講座の開催数自体が減少したため達成水準の36講座には及ばなかつたが、今年度に実施したすべての公開講座についてWebからの申し込みを可能とした。 (補足)今年度実施した公開講座においてWebサイトからの申込を100%導入し、可能な範囲で取組を実施できたと判断		②取組に遅れ等影響
25 社会人が学びやすい場の提供	・多様性ある内容でのアカデミックカフェを継続する。	・開催件数11件	・新型コロナウイルス感染症の影響により前年度延期になつた2件と今年度に予定していた10件を上半期に再開致し、結果として、予定通り6件を下半期に実施した。(うち1件は和歌山大学との連携事業) (補足)下半期より開催可能となってからは予定どおりの件数を100%実施し、可能な範囲で取組が実施できたと判断		②取組に遅れ等影響
27 諸機関との連携・地域との連携	・専任のボランティアコーディネーターの継続的配置により学生のボランティア活動をさらに	・新規ボランティア登録者200人	・説明会等を通して、本学学生32人、市民3人の登録があつた。コロナ禍により、例年は実施している入学生向けのオリエンテーション等による周知活動は実施できず、年間を通して学生の登学機会が少なかったことから登録者数は減少したが、可能な範囲で取組を実施できた。 (補足)コロナ禍により対面型による説明会等を実施できなかつたが、可能な範囲で取組を実施できたと判断		②取組に遅れ等影響

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
	課題への対応	支援し、地域貢献活動を強化する。	・活動プログラム100回	・例年は実施しているボランティア活動の大半が中止となり、オンライン等を活用した活動プログラムの計画を行ったが、実際回数は24回と減少したが、可能な範囲で取組を実施できた。 (補足)コロナ禍により対面型による活動プログラムが実施できず減少したが、可能な範囲で取組を実施できたと判断。	②取組に遅れ等影響

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
28	教育研究活動のグローバル化	・外国人招へい教員による教育機会を提供する。	・ゲストプロフェッサー事業等の実施(再掲)	・ゲストプロフェッサー事業については、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により、 <u>予定していた10名とも今年度の招へいは中止となつた。</u> 2名は計画中止となつたが、次年度の派遣先機関との調整を行い、8名は2021年度に延長した。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
			・各部局が招へいする外国人教員による公開講演会・オープンセミナーの開催支援(再掲)	・新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により、海外からの招へいが出来ない状況が続いたことにより、各部局においても海外からの招へいは中止となつた。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
		・在外研究員派遣事業を継続実施する。	・年間3名の派遣(再掲)	・在外研究員については、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により、 <u>予定していた4名とも今年度の派遣は中止となつた</u> 。3名は計画中止となつたが、次年度の派遣先機関との調整を行い、1名は2021年度に延長した。また、派遣できない場合の代替策の検討など、次年度に向けた準備を実施した。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
		・留学や海外派遣プログラムを充実させる。	・プログラムの多様性を広げるため、新規プログラムを1件提供	・新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航ができないことを受け、海外派遣プログラムに進するものとして、オンライン留学プログラムを新たに実施した。協定大学とのものを含む計15件のプログラムを実施し、大阪市立大学のプログラム(1件)を参加可能とし、延べ64名が参加した。 (補足)新規オンラインプログラム1件実施。その他、オンラインでの代替措置の実施等により計15件を実施。計画の趣旨を満たす取り組みが実施できたと判断	③代替的な取組を実施
			・教員が新規に立ち上げるプログラムを1件支援	・新規に学域生の海外派遣プログラムを新設する場合の、認査出張のための助成制度を新設したが、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限により今年度の支援実績はない。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
		・キャンパス内での学生・留学生の多文化交流活動の活性化。	・学生団体と連携し、留学生との国際交流の場としてI-wing [®] をもとを継続して活用する	・留学生との国際交流の場、海外大学からの短期受入プログラム等の交流の場、異文化交流の場としてのI-wing [®] をもとを活用については、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は学生が集まるイベントが開催できないため実施できていない。	④代替的な取組の実施ができます
			・海外大学からの短期受入プログラム等の交流の場としてI-wing [®] をもとを継続して活用する	(補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
			・I-wing [®] をもとを継続して異文化交流の場として活用する。(English Cafèの実施)	・I-wing [®] をもとを継続して異文化交流の場として活用する。(English Cafèの実施)	④代替的な取組の実施ができます
		・国際交流会館などを活用したキャンパス内の多文化交流事業を充実させる。	・RS(レジデントサポーター)40人	・感染拡大防止のため入居中のRSに退去を依頼するとともに、前期・後期ともに新規の入居を取りやめた。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
			・I-wing短期滞在者数10人	・I-wing [®] をもとでの短期滞在は、感染拡大防止のため実施しなかった。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
			・I-wingで多文化交流を目的とした企画やそれに準ずる企画5件	・I-wing [®] での多文化交流を目的とした企画やそれに準ずる企画は、感染拡大防止のため実施しなかった。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
		・海外への学生派遣数250名を目指す。	・250名の派遣	・新型コロナウイルス感染症の影響により今年度は海外派遣を実施できなかった。海外派遣プログラムに準ずるものとしてオンラインプログラムを実施した。協定大学との間で9件、その他も含めて計15件の新規オンラインプログラムを実施し、延べ64名が参加した。 (補足)海外渡航が全般的に出来なかつたため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
29	自治体施策 策との連携 によるグローバル化	・自治体と連携したグローバル化事業を推進する	・各自治体と連携した留学生と地域住民の交流事業などの実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、 <u>計画していた県町との留学生交流事業や地域住民との交流事業は中止</u> となつたが、県市が実施する県文化体験への留学生派遣(1件)、他府県の高等学校との留学生交流事業(1件)を実施。	③代替的な取組を実施
		JST「さくらサイエンスプラン」等を活用したアジア諸国からの短期研修生の受け入れを推進する。	JST「さくらサイエンスプラン」採択事業10件	JST「さくらサイエンスプラン」第1回公募で8件、第2回で1件、計7件採択されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、 <u>実際の招へいは実施できなかつた</u> 。そのうち2件をオンラインプログラムとして実施。計30名(台湾、カンボジア、タイ、ベトナム)の学生が参加し、 <u>来年度以降の招へいに向けて交流を深めた</u> 。オンラインプログラムの実施により、 <u>アジア諸国からの受入れの推進に繋がつた</u> 。	③代替的な取組を実施
		・校友会の予算も活用し海外同窓会設立を支援する。	・海外同窓会設立1つ	・新型コロナウイルス感染症の影響で、 <u>海外同窓会設立へ向けた活動はできなかつた</u> 。海外赴任中の卒業生を講師に招いたオンライン交流イベントを2回実施し、各回50名以上の参加者との交流を図った。 (補足)コロナの影響により、予定した活動ができなかつたため <u>評価不能と判断</u>	④代替的な取組の実施ができます

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
<大阪市立大学の教育研究に関する項目>					
31	学士課程における教育の充実	(計画として設定されていない取組)	(対応する達成水準なし)	・大阪市立大学新型コロナウイルス緊急対策本部の直下に教育推進本部長を座長とした遠隔授業プロジェクトチームを発足させ、すべての授業を遠隔授業とするべく本学としての遠隔授業のあり方、具体的な手法について話し合った。その結果、ツールの拡充を図るとともにマニュアルを作成し、全教員を対象とした説明会を複数回実施し、遠隔授業への切替を行った。学生に対してもマニュアルを提示するとともに問合せ用のサポートデスクを設置し、不明点がある学生に対する対応をした。また、自宅での授業を受講するにあたり、機器が準備できない学生に対してPC等貸出制度を作り受講できる環境を整えた。	①積極的な対策取組を実施したものなど
		・大学の世界展開力強化事業については、申請時の内容に沿って計画的に運営する。	・申請時の計画に沿ったCOIL型授業の実施、海外への学生派遣・受入	・新型コロナウイルス感染症の影響で、学生の海外派遣および受入は実施できなかつたが、対面実施予定の内容をオンラインに切り替える等して可能な限り計画に沿った取り組みを行った。また当初からオンラインで予定していた授業等は実施できた。本事業の進捗について文部科学省に中期報告を行い、審査の結果A評価を得た。 (補足)代替措置の実施により計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断	③代替的な取組を実施
35	グローバル人材の育成	・学生アンケートや能力試験を実施し、上記改革案にもじづくカリキュラムの効果を検証する。	・学生アンケートや能力試験により、学生の英語運用能力の実態を把握し、改善策を策定	・現行のカリキュラムの中でもとくに重要な役割を果たす振り返りシートについて独自にアンケート調査を実施し、その検証を実施した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、共通テストが実施できなかつたため、組づけての検証ができず、改善策の策定までには至らなかつた。 (補足)新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により共通テストが実施できず、完全な検証に至らず、評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
		・GC副専攻における留学の位置づけを従前どおり維持し、併せてCOILのプログラムとの連携策を策定する。	・GC副専攻にかかる留学制度の実施と充実	・GC副専攻にかかる留学制度に関しては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、夏期休暇期間中に在宅で実施することができなかつた。その後措置として、GC副専攻5期生15名全員が、2月15日～3月26日に、グローバル研修用の市大導入プログラムを2週間、UVic用プログラムを4週間、オンラインで受講、無事終了した。 (補足)代替措置の実施により計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断	③代替的な取組を実施
		・インターナショナルスクールの新たな改善策を策定し実施する。	・インターナショナルスクールにおける実施及び効果検証	・2019年度に行った学生アンケートに基づき、新たな試みを企画した。その一つとして、経済学研究科・経営学研究科との連携を行った。支援制度への応募はなかつたが、いくつつかのセミナーでは両研究科の学生の参加を得た。また、次年度のCOIL事業参加予定の学生が名前および担当教員のセミナー参加が見られた。 (海外活動支援は中止したが、オンライン・セミナー等の参加は活性化した)	①積極的な対策取組を実施したものなど
40	経済的支援及び学修奨励制度	・2020年度より実施される授業料等減免制度(国と府の制度を含む)が円滑に実施されるよう対応を行なう。	・授業料等減免制度(国と府の制度を含む)の円滑な実施	・授業料等減免制度について、1年間を通じて新型コロナウイルス感染症の予防対策により、郵送、メール、WEBにて対応を行なった。それに伴いバーバレス化を積極的に進めることができた。	①積極的な対策取組を実施したものなど
		・各種奨学金被推薦学生に対して授業料の権利・向上のため面接指導及び申請書作成指導等の改善策を検討し、実施する。	・国及び府による経済支援制度の下での各種奨学金申請者数の動向を把握し、対策案の策定及び実施	・奨学金についても新型コロナウイルス感染症の影響により、各財團においてWEB化が進み、それに対応するべくWEBにて指導できる案を策定した。2021年度に引き続き影響がでることを想定し、WEBにて指導を実施できる体制を整えた。	①積極的な対策取組を実施したものなど
		(計画として設定されていない取組)	(対応する達成水準なし)	・コロナ禍において経済的に困窮する学生を支援するために、大学独自の「緊急支援給付金制度」を実施した。5月11日に募集を開始し、5月末までに1679名(うち留学生185名)の学生すべてに給付金(1人当たり5万円)を支給した。 (補足)コロナ禍における緊急対応として、大学独自の給付金制度を実施し、早期的迅速で困窮する学生に給付ができる	①積極的な対策取組を実施したものなど

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
41	課外活動支援	・2019年度に策定した活性化案をもとに大阪府立大学のボランティアセンターとの協議をふまえ 木学ボランティアセンターのあり方や活動への支援策を策定し実施する。	・ボランティア活動支援策の策定及び実施	・ 年間を通して、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアセンター会議は未開催 であった。不特定多様 が参加する対面でのボランティア活動については、活動そのものが難しく、本学ボランティアサークルの活動も低 調であり、今年度の取り組みは、ボランティアサークルに対する新大学設立時のスタッフ募集にとどまった。 (補足) 業務中止により 評価不能と判断	④代替的な取組 の実施ができます

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
42	就職進路支援	・時流に沿った情報を盛り込んだ労働法制セミナーを実施する。	・他の就職支援イベントと同時に開催するとともに、大阪労働局や関係機関と連携し、時流に沿った内容のセミナー等の実施(参加者100名)	・就職ガイダンス(コロナ禍であり動画配信形式)において、労働法に基づく「人権を尊重した公正な採用選考」等について解説。大阪労働局からの資料に基づき講義を実施した。 ・就職ガイダンス(2回)において、オフハザ(他社内定辞退強要)についての解説を実施した。 ●労働法制セミナー参加者数 2018年度:54人 2019年度:90人 2020年度:(動画配信視聴回数)565回 (解説参加者数)83人 (補足)代替措置の実施により <u>計画の趣旨を満たす取組が出来たと判断</u>	③代替的な取組を実施
		・就職環境の時流に沿った就職ガイダンス、企業セミナーを実施する。	・就職協定廃止後の就職環境の動向に沿った、就職ガイダンス、企業セミナーの実施(参加者5,000名)	・「就職ガイダンス(は、コロナ禍)により従来の対面集合形式でできなくなつたが、動画配信形式(Youtube配信)により、上半期に5テーマについて発信(延べ視聴回数:1,682回)し、下半期は6テーマについてオンライン開催(延べ参加者数:349名)で実施した。 ・企業セミナーも、コロナ禍により 室内に企業を説明することができなくなつたが、Zoomでのオンライン形式で実施 した。(延べ参加企業数:約600社) (補足)代替措置の実施により <u>計画の趣旨を満たす取組が出来たと判断</u>	③代替的な取組を実施
		・CARES=OSAKAの事業「SUCCESS=Osaka(留学生就職促進プログラム)」の就職支援イベント、個別面談の場と連携して、国際センターとも協働し留学生の意見・要望を汲み取る場を設定する。	CARES=OSAKAの事業「SUCCESS=Osaka(留学生就職促進プログラム)」の就職支援イベント、個別面談時に合わせて、留学生の意見・要望をヒアリング等の実施(前期1回、後期1回)	・留学生への対応については、 ランチミーティング形式でオンラインのヒアリング会を実施 した。日本での就職に向けての不安点について詳しく説明した。 (補足)代替措置の実施により <u>計画の趣旨を満たす取組が出来たと判断</u>	③代替的な取組を実施
		・キャリア教育支援として、低学年次向けのインターンシップを実施する。	・海外を含めた中長期型(実施期間が2週間以上)のインターンシップの実施(参加者4名)	・新型コロナウイルス対策対策における 大学方針により「海外渡航不可」のため、海外インターンシップの企画・実施ができなかつた (補足)業務中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができず
43	学生相談及び学生の命を守る体制	・障がい学生支援室の相談業務等を強化する。	・学生課内の相談窓口を再編し、なんでも相談相談員が障がい学生相談対応を行う等連携・支援の強化	・障がい学生支援室担当者を今年度より従来の1名から2名に増やす体制を強化した。相談件数については、遠隔授業の実施により学生がオンラインで来ないことが影響し例年より少ないが、その中でも 学生との電話面談、Zoom面談も含め定期面談等も実施 している。	①積極的な対策取組を実施したものなど
		・AED・一次救命処置の動画を作成し、ポータルサイト、UNIPA等へ掲載し学生及び教職員へ広く周知する。	・AED・一次救命処置の動画の作成及び周知、アクセス数調査の実施	・AED・一次救命処置の動画の作成について、学生と打ち合わせは済んでおり撮影を行なう段階であったが、 AEDの使用撮影については空の状態になることが想定され、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため撮影を次年に延期 した。 (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができず
		・職員向けのゲートキーパー研修を引き続き実施する。	・職員向けゲートキーパー研修の実施(1回)	・例年「現代社会と健康」の授業の一環で外部講師を招き、それをゲートキーパー研修として学生に混じり教職員も受講していたが、前回授業が新型コロナウイルス感染症の影響により、 WEB授業になり講師と変更にならなかったが実施できなかつた (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができず
		(計画として設定されていない取組)	(対応する達成水準なし)	・新型コロナウイルス感染症のために前期は大学に来ることができなかつた新入生を対象に、彼らの抱えている悩みや思いを共有し、学長と意見交換することで少しでもこれから的生活をエンジョイするためのヒントにしてもらいたいという趣旨で学長と新入生のZoom懇親会を合計9回実施し、1回生17名、先輩学生8~6名が参加した。	①積極的な対策取組を実施したものなど

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
44	障がいのある学生への支援	・本学及び大阪府立大学で開催する障がいのある学生に対する理解を深める研修等について、参加する教職員の増員をめざし、周知を強化する。	・障がいのある学生に対する理解を深めるための研修 ・参加者の増加	・新型コロナウイルス感染症の影響下であったため例年2回実施しているところ1回の開催にとどまったが、研修参加者増加のためにオンライン形式（Zoom）による開催とし、昨年度を上回る参加を達成した。	①積極的な対策取組を実施したものなど
		・障がいのある学生に応じた個別のFD研修等を実施する。	・個別FD研修等の実施	・対面授業における障がいを有する学生への配慮にかかる外部講師を招へいしての個別のFD研修を開催する予定であったが、遠隔授業の授業形態となつたため開催を見送った。 FD研修という形ではないが、前期から遠隔授業が導入されたことに伴い、障がい学生の受講を想定した「大阪府立大学における遠隔授業の教材作成における留意事項」を策定し、授業担当教員向けに学内公開する取り組みを行った。 (補足)代替措置の実施により、 <u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u>	③代替的な取組を実施
45	安全衛生管理	・学生健康診断について、後期の個別健康診断、外部健診機関での個別健康診断を引き続き実施する。	・学生健康診断受診率93.1%	・学生定期健康診断について、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のためWEB問診により実施した。そのため健康診断証明書が必要な学生に対して、費用は大学が負担し外部健診機関での個別健診を実施した(1,114人受診)。 (補足)代替措置の実施により、 <u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u>	③代替的な取組を実施
		・定期健康診断受診済みシールを学生証に貼ることにより、学生に受診の必要性について自覚を促し、教職員が確認することにより受診勧奨できる機会を増やす。また学生健康診断受診について、OCU UNIPAへ受診案内を掲載する等引き続き啓発活動を実施する。	・受診済みシールによる受診勧奨実施、学生健康診断受診の啓発活動実施	・学生定期健康診断については、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に実施方法を変更しWEB問診で実施した。院入生の胸部X線検査に関しては10月に実施した。また、自発的に外部で受診された結果について提出を促し、定期健康診断の受診率向上に努めた。 (補足)代替措置の実施により、 <u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u>	③代替的な取組を実施
		(計画として設定されていない取組)	(対応する達成水準なし)	・全学生・教職員を対象にPCR検査を実施した。	①積極的な対策取組を実施したものなど
46	学生の受け入れ方針	(計画として設定されていない取組)	(対応する達成水準なし)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した当面の入学者選抜実施案を作成し、各研究科長、学部長宛に実施依頼を行い、院入試、学校推薦型選抜、総合型選抜にて運用した。また、個別学力検査等における新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したガイドラインを策定し運用することで、特別日程試験を含めた学部一般選抜を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止等から2月に実施予定の一一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜について個別学力検査等が実施不可の場合を想定した対処策を各学部に依頼し、準備した(個別学力検査等は予定通り実施された)。	①積極的な対策取組を実施したものなど
47	研究水準の向上	・また国際共同研究への展開に繋がる研究者間の国際交流支援を行う。	・研究者の国際交流を支援する事業の実施(2件)	・研究者の国際交流を支援する事業は、海外への渡航・受け入れが制限されたことから実施できなかったが、相談は受け付けてきた限りのサポートや情報提供を実施した。 (補足)代替措置等の実施により、 <u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u>	③代替的な取組を実施
		・次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の都市科学分野はじめ、本学を特色づける先進的な研究や学術の発展に寄与する研究を推進するため、学内競争的資金による重点的支援を行ふ。	・戦略的研究経費等を活用した本学を特色づける研究への重点支援(5件)	●戦略的研究経費（重点研究）への配分 2018年度：7件/3,900万円(新規3件/1,800万円、継続4件/2,100万円) 2019年度：6件/3,750万円(新規3件/1,600万円、継続3件/2,150万円) 2020年度：4件/2,850万円(新規1件/1,000万円、継続3件/1,850万円) (補足)件数は水準に満たないが、割合としては達成しているため実施できたと判断	②取組に遅れ等影響

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
48	研究推進体制	・各研究科ご連携し、研究領域の実情をふまえた効果的な研究力向上策を検討し全学で共有するとともに、優れた取り組みへの支援を実施する。	・効果的な取り組みを行う研究科への学長裁量経費の重点配分(2件)	・「研究科における特徴ある取組みに関する情報交換会」での報告をもとに重点配分を行う予定であったが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で <u>情報交換会の実施を見送った。</u> (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
		・公募に係る勉強会や説明会を開催する。	・外部資金獲得に係る説明会の開催(2回)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、若手向けの科研費獲得のセミナーは中止し、個別支援策を採用了。 ・公募説明会は集客方式では行わず、説明資料をポータルサイトに掲載、質問等は個別に対応した。 ・科研費制度説明会を研究支援人材(URA等)向けにWEBにて開催した。講演動画はポータルサイトに掲載し周知した。 (補足)代替措置の実施により、 <u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u>	③代替的な取組を実施
49	若手・女性研究者等の支援	・学生を対象にガイダンスでの学振特別研究員制度の案内と学内勉強会等による研究者のキャリアパスに資する取組を実施する。	・学振特別研究員制度案内の徹底と説明会や勉強会の開催(2回)	・学部、大学院入学者に向けて学振特別研究員制度の案内資料を配布し、周知を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、勉強会を集客方式ではなくて説明資料をポータルサイトに掲載し、オンラインによる勉強会を開催した。公募説明会も集客方式ではなくて資料をポータルサイトに掲載し、質問等は個別に受付対応とした。 (補足)代替措置の実施により、 <u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u>	③代替的な取組を実施
51	大阪市との基本協定に基づく取組	・研修により大阪市職員の知識・技能の向上を図る。	・研修機会の提供	・都市計画局から研修生の受け入れ(1名) ・大阪市若手職員養成制度はコロナ禍で中止した。 (補足)業務中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます
52	地域における人材育成	(計画として設定されていない取組)	(対応する達成水準なし)	・対面実施していたプログラムの一部をオンラインに切り替えて12講座を開催した。また、 <u>外出自粛中の学習機会提供のため、オンラインで学べるプログラムを新たに4種企画し配信した。</u>	①積極的な対策取組を実施したものなど
54	先端的研究所等での連携	・(独)理化学研究所や(社)ブレシジョンヘルスケア研究機構と連携して、健康計測データの蓄積、健康問診研究に取り組む。	・健康計測データの蓄積、健康問診研究の推進	・コロナ禍の影響で、健康計測実施に慎重な姿勢を示していた(独)理化学研究所や(社)ブレシジョンヘルスケア研究機構との <u>健康計測を伴う共同研究等は実施できなかつたが、前年度までに蓄積した健康計測データを活用した健康に関する研究は継続して行った。</u> (補足)健康計測の実施はできなかつたが、 <u>健康に関する研究は継続できたと判断</u>	②取組に遅れ等影響
		・スポーツ科学・健康科学を中心とした、より“アクティブな健康づくり”領域のイノベーション創出を行う。	・スポーツ科学と健康科学を融合した講演会をの新規実施(1回)	・コロナ禍の影響で、 <u>web会議ツールを活用した形式でミズノ株式会社等スポーツ関連企業とディスカッションを行い、健康とスポーツに関連した共同研究等の実施に向けて協議を行った。</u> (補足)代替措置の実施により <u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u>	③代替的な取組を実施
56	国際連携活動の充実	・市大の教育・研究に資する海外研究機関等との国際交流拡大を図る。	・国際交流を促進する助成制度の実施(5事業)	・例年、国際共同研究の推進に繋がる国際交流助成制度(5事業)、海外大学等との協定交流助成事業、外国人研究者招へい事業、若手研究者海外研究奨励事業、国際シンポジウム事業、国際交流促進にかかる旅費助成事業)を実施しているが、今年度はいきなりコロナ禍により <u>海外滞航困難であるため、やむなく中止し、次年度の延期やオンライン開催できるものについては変更を促した。</u> (補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができます

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
57	学生の国際交流の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な外国人留学生獲得に向けた各種広報活動を実施すると共に、外国人学生向け短期研修の企画、留学生向け宿舎等の環境整備などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生数(正規生+短期受入:460名):329名(72%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生数(正規生+短期受入:460名):329名(72%) <p>(補足) 人数減少は短期プログラムのコロナ禍による受け入れ困難が主な理由であり、やむを得ないと判断</p>	②取組に遅れ等影響
			<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生向け短期研修の企画(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、例年6月に実施している大学院入学希望者向け模擬授業は実施を見送ったが、大学案内の動画を作成し、オープンキャンパスや日本語学校向け大学説明会で活用した。 ・短期研修の実施は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見送り、代わりに留学生の卒業生について情報を収集しリーフレットを作成し、留学生の卒業生、在校生をつなぐツールとして活用した。 <p>(補足) 代替措置の実施により計画の趣旨を満たす取り組みができると判断</p>	③代替的な取組を実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・市大学生向けの海外研修の内容充実を図るとともに情報発信を強化し、グローバル人材の育成にかかる戦略的活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修者数(220名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学主催の海外渡航研修および新規交換留学等はすべて中止。緊急措置として海外大学や英語学習機関によるオンライン研修を奨励、夢基金の適用等の措置を講じたが、参加者は少数にとどまった。 <p>(補足) コロナ禍によるやむを得ない状況であり、オンライン研修奨励の措置を講じたものの当初の目標達成は不可能のため評価不能と判断</p>	④代替的な取組の実施ができます
			<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修新コースの企画(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定先大学等との交渉も困難であり、今年度は新大学における国際交流のあるべき姿の議論の中で本件を検討するに至りました。 <p>(補足) 具体的な検討は行えず、評価不能と判断</p>	⑤代替的な取組の実施ができます
			<ul style="list-style-type: none"> ・渡航支援制度の見直しと強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・渡航支援制度については、コロナ禍のため具体的な検討や導入は実施できなかった。新大学国際交流WGにおいて府大と共同で次年度以降の導入をめざした準備を行った。 <p>(補足) コロナ禍に伴う海外渡航中止のため、具体的な対応は行えず、評価不能と判断</p>	⑥代替的な取組の実施ができます
		<ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラムの改善を図り、2021年度以降のプログラム更新を行った。 ・危機対応能力育成プログラム修了者等の養成、各種危機対応関係研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コースまたはDSTC (Definitive Surgical Trauma Care)開催(合計2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ATOMおよびDSTCコースがコロナ禍のため開催できなかった。 <p>(補足) 事業中止のため評価不能と判断</p>	⑦代替的な取組の実施ができます
			<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応講習会に参加(MIMMSまたはHMIMMSに、合計4名) ・院内災害訓練への医師の参加(50名以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応講習会はコロナ禍のため開催されなかった。 <p>(補足) 事業中止のため評価不能と判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で多数傷病者受入訓練は中止したが、WEB講義の配信などで広く医療従事者に向けた災害対応の啓発を行うことができた。WEB講義配信では病院スタッフ503名からアンケート回答があった。 <p>(補足) 代替措置の実施により計画の趣旨を満たす取組ができると判断</p>	⑧代替的な取組の実施ができます

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
60 地域医療及び市民への貢献	(計画として設定されていない取組)		(対応する達成水準なし)	<p>・大阪府の要請に基づき、一時的な三次救急の縮小、手術・診療の一部制限、病棟閉鎖等の措置を講じながら、2020年4月からコロナ重症患者の受入を開始した。12月には最大12床の稼働を行い、延べ1,085名の重症患者の治療にあたった。なお、2021年4月以降最大21床の稼働を行い、6月現在も20床稼働中である。</p> <p>・十三市民病院、コロナ重症センターへ当院の医師、看護師を以下のとおり派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①十三市民病院(医師) 2020年3月から断続的に最多で10名を派遣しており、6月現在も5名継続中である。 ②コロナ重症センター(医師) 2021年1月から1名を派遣しており、6月現在も継続中である。 ③コロナ重症センター(看護師) 2021年1月から3月まで、最多で5名派遣を行った。 <p>・クラスター発生病院へ感染制御部医師・看護師を15回、大阪DMAT隊員の医師・看護師(感染制御部医師・看護師と同行)を5回派遣し、感染対策等の指導を行った。</p> <p>・大阪市保健所の要請によるPCR検査を令和2年3月から令和3年3月末の期間で計6,044件行っており、6月現在も継続中である。</p> <p>・医学部・附属病院内で勤務する教職員(委託職員含む)、外部の医療従事者、医学部生向けにワクチン接種を2021年3月から6月現在まで、断続的に行ってている。同時に、大阪府市の要請に応じて現在、インテックス大阪、マイドームおおさか、阿倍野区民センターの3箇所の集団接種会場に医師の派遣を行っている。さらに、2021年6月21日が心行う予定である市大・府大でのワクチン接種(約17,000名)に対して医師等の派遣を協力する。</p> <p>以上のような取組により、大阪市にある唯一の大学病院として、特定機能病院の機能を基本的には維持しつつ、コロナ重症患者の受入、治療を行った。教職員全体で感染対策を徹底し、院内感染やクラスターを起こすことなく地域医療、府民・市民への医療提供に貢献することができた。</p>	①積極的な対策取組を実施したものなど
	・がん患者会との共催によるがん患者勉強会を実施する。		・がん患者会との共催によるがん患者勉強会の実施(3回)	<p>・がん患者勉強会については、市民公開講座と合同でWEBにて開催した。また、患者参加はできなかつたが、がんアプロによる地域医療士向け・患者会との協力を含むWEBセミナーを別途実施した。</p> <p>(補足)代替措置の実施により計画の趣旨を満たす取組ができたと判断</p>	③代替的な取組を実施
	・血栓溶解療法(t-PA治療)の受入れを強化する。		・血栓溶解療法(t-PA治療)の件数(10件)	<p>・4月から7月、12月から3月まで脳卒中二次救急の受け入れを制限せざるを得なかつた。t-PA実施件数は、適応条件が厳しく、脳梗塞者の少なさもあり、目標を達成できなかつた。</p> <p>(補足)受け入れ制限があつたため評価不能と判断</p>	④代替的な取組の実施ができます
	・救急隊との連携システムORIONの有効利用を図り、受入時間24時間週7日を目指すなど、脳卒中二次救急の受入を強化する。		・脳卒中二次救急受入件数(60件)	<p>・4月から7月、12月から3月までCOVID-19脳卒中二次救急の受け入れを制限せざるを得なかつた。搬送患者数の少なさもあり、目標を達成できなかつた。</p> <p>(補足)受け入れ制限があつたため評価不能と判断</p>	④代替的な取組の実施ができます
	・啓発活動として、医学講座等を実施する。		・広く住民に向けた啓発のため、医学講座等の実施(5回)	<p>・本法人の感染防止対策の方針を踏まえ、当初予定していた医学講座の会場開催については見合わせたが代替手段として以下の施策を実施し、住民向けの啓発活動の目的は達した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルコ・フレイル(筋肉量の低下、及び虚弱状態)予防Webセミナー(参加者20名) ※本学生活科学研究科臨床栄養学・医学研究室との共同開催 ・産経新聞健康ライフ面での人間ドック紹介への取材協力、及びHP掲載(5回) ・MedCity21医学講座のWeb配信:1回 <p>(補足)代替措置の実施により計画の趣旨を満たす取組ができたと判断した</p>	③代替的な取組を実施

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
61	安定的な病院の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報システムの次期更新システム調達仕様書に基いて選定された業者と開発業務を行う。病院内では各ワーキングを開催し更新業務を円滑に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リプレイス後の医療情報システムを2021年1月1日より稼働 	<p>・2021年1月のリプレイスに向けたWGを含めて実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により各会議の一時中止と機器調達延期によりリプレイス時期は2021年5月に延期された。再開後のWG・開発作業は変更スケジュールの計画通り進行している。今年度中にリハーサル迄を実施し5月の本稼働に向けて更新作業を進める。</p> <p>(補足)スケジュール変更後は予定通り完了しており、延期はやむを得ない理由と判断</p>	<p>②取組に遅れ等影響</p>

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
<大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する項目>					
62	高い倫理観の涵養(本科・専攻科)	<ul style="list-style-type: none"> モラルや倫理観を意識した実践的技術者を育成するため、本科4年次に実施しているインターンシップの充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場実習における倫理や安全の取り組みへの理解を実施達成度評価に組み込み、参加者の80%以上の理解度の確保 ・本科4年生のインターンシップ参加者割合:90%以上 	<p>・事前教育会などの対面イベントをすべて電子形式の教材学習で実施し、現場実習における倫理や安全の取り組みへの理解度の調査を行い、回答率98%で理解度は100%となった。</p> <p>・インターンシップを8月にオンライン実習の形式で実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響による実施企業の減少もあり、本科4年生、専攻科生の参加率は88.6%であった。</p>	<p>①積極的な対策取組を実施したものなど</p> <p>②積極的な対策取組を実施したものなど</p>
63	学士課程の教育の質の向上	・アクティブラーニングを活用した教育を進めるため、学習会、研究授業、協議会を実施する。	・アクティブラーニングに関連する学習会の実施:1回以上	・府大高等教育開発センターおよび教務主事室教員間連携週間ワークショップ「コロナ感染症下における効果的なオンライン授業法の検索」上の準備として、府大高専 FD セミナー「遠隔授業の事例報告会」を学習会・研究授業も兼ねて11月にZoom会議として1回開催した。(校外講師1名+内部講師5名、参加者25名)	③積極的な対策取組を実施したものなど
64	両大学との交流による教育の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・府大教員による特別講義や府大研究室訪問の実施により、研究への興味・関心を深めさせるとともに、研究能力の向上を図る。 ・進路担当教員に対して工学城および工学研究科への特別選抜についての説明会を実施し、大学への編入学者数および大学院への入学者数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府大教員による本校専攻科での特別講義:5回以上 ・専攻科生の府大研究室訪問:3研究室以上 	<p>・専攻科1年の「工学特別セミナーⅠ」の授業において、府大教員によるオンラインの特別講義を4回実施した。</p> <p>・府大教員によるオンライン形式に変更したことにより目標の回数は実施できなかったが、<u>計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断</u></p> <p>・6月実施予定であった府大研究室訪問については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 (補足)府大がキャンパス内入構禁止となったことにより中止したものであり、<u>評価不能と判断</u></p>	<p>②取組に遅れ等影響</p> <p>④代替的な取組の実施ができます</p>
65	学生の海外派遣(専攻科)	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化推進室を中心に、グローバル化の進む社会のニーズに即した技術者を育成するため、海外インターンシップに専攻科生3人を企業等の3機関以上に派遣することで、学生の交流を積極的に進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科における海外インターンシップ参加人数:3名以上 ・専攻科における海外インターンシップ実施企業等:3機関以上 	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>海外インターンシップへの派遣を中止した</u>。</p> <p>(補足)事業中止のため<u>評価不能と判断</u></p>	<p>④代替的な取組の実施ができます</p> <p>①積極的な対策取組を実施したものなど</p>
66	学生の海外派遣(本科)	・グローバル化推進室を中心に本科生に対するグローバルな教育活動の推進にあたり、神戸市立高専と連携し、実施しているニュージーランド・オタゴボリテクニッカ短期留学を継続実施し、学生の参加を促す。	・応募者18名(定員)以上の確保	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>オタゴボリテクニク短期留学への派遣を中止した</u>。</p> <p>(補足)事業中止のため<u>評価不能と判断</u></p>	<p>④代替的な取組の実施ができます</p>
67	両大学と連携した国際文化交流の推進	・両大学に在籍する留学生と、本校学生との多文化交流の機会について企画と実施を行う。	・多文化交流会への参加者:18名以上	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>イベント開催やキャンバス入構に制限があり、多文化交流会の実施ができなかった</u>。</p> <p>(補足)事業中止のため<u>評価不能と判断</u></p>	<p>④代替的な取組の実施ができます</p>

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
69 教員の教育能力の向上・組織的な教育改善	・全教員が出席するFD活動(講演会、研修会、報告会などを定期的に実施する。	・FD活動(講演会、研修会、報告会など):年間10回以上	<p>・月1回の教職員会議後にFD活動を実施する計画を立案していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による休校や年間行事変更のため、7月末では実施できなかった。合計7回の活動を実施した。</p> <p>8月:科学研究費補助金/研究公表について 10月:遠隔授業の方針と課題 11月:遙隔監督について 12月:ITの特徴的活用 1月:教員グループ評議発表 2月:人権&セグジュアリティ教育年間報告 3月:女性ライツ/キャリア支援活動報告</p> <p>(補足) 可能な範囲で取組が実施できたと判断</p>	<p>②取組に遅れ等影響</p>	
	・教員間連携の期間を設定して、同じ専門分野の教員間での情報共有やシラバスのチェック等を行う。	・教員間連携期間の設定:年間2回	・休講措置による講義日程の変更により、前期の教職員連携調査については中止し、後期の12/18～24を教員間連携週間に中心に情報共有と来年度の計画を進めた。年間1回の実施となつた。	(補足) 可能な範囲で取組が実施できたと判断	②取組に遅れ等影響
	・公開授業の期間を設定して、お互いの授業を参観する機会を設けて評価し合うことで教育改善を図る。	・公開授業期間の設定:年間2回	・公開授業については、新型コロナウイルス感染症による影響で、前期(6月)については中止したが、後期は12/16～22に実施した。年間1回の実施となつた。	(補足) 可能な範囲で取組が実施できたと判断	②取組に遅れ等影響
・教員の教育活動の改善、知識や経験の共有を目的としたTP・APワークショップを2回以上開催し、本校教員15人以上の参加者を目指す。	・TP・APワークショップ実施回数:2回以上	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響による学事歴の変更により、9月実施の3日間のティーチングポートフォリオ、アカデミックポートフォリオの作成ワークショップは開催できなかつたが、1日間のティーチングポートフォリオ更新ワークショップをオンラインで開催し、教員2名が参加した。また、12月には3日間のティーチングポートフォリオアカデミックポートフォリオの作成ワークショップをオンラインで開催し、教員6名が参加した。</p>	<p>①積極的な対策取組を実施したものなど</p>		
	・TP・APワークショップ参加教員数:15名以上				

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
71	キャリアサポートの充実	・キャリアイベントの検証のため電子アンケートを導入しフィードバックを求める。	・すべてのキャリアイベントでの電子アンケートの実施	・各種、キャリアイベントの検証のため電子アンケートは電子フォームにより全イベントのうち100%の枠組みができた。次年度以降、運用方法を各学年担任と調整しながらより効果的な手段を構築していく。	①積極的な対策取組を実施したものなど
		・女子キャリアデータベースの充実化のため、女子キャリアアンケートを、各分野を総合して30社以上に実施する。	・女子キャリアアンケート実施:30社以上	・キャリアイベントが新型コロナウイルス感染症対策にあたり、今年度急遽、オンライン開催となつたため、直接的な企業コンタクトの対面手段がなくなつたため、企業アンケート実施ができない。女子キャリアデータベース、卒業生の就職した挨拶訪問企業に向けた企業アンケートを、各分野総合して30社以上に実施する。	④代替的な取組の実施ができる
		・卒業生の就職した挨拶訪問企業に向けた企業アンケートを、各分野総合して30社以上に実施する。	・企業アンケート実施:30社以上	(補足)事業中止のため評価不能と判断	④代替的な取組の実施ができる
73	アドミッションポリシーに基づく学生の受け入れ	・中学生を対象とした体験入学および学校説明会を実施し、本校の概要とアドミッション・ポリシーの周知に努める。	・体験入学や学校説明会に参加した中学生(または保護者)の90%以上が本校のアドミッション・ポリシーを理解している	・中学生を対象とした学校説明会は1日3回各35組と限定して、計4回実施した。4回の説明会におけるアドミッションポリシーの理解度は、90%以上だった。また、体験入学は庭内の生学校の夏季休業が変則になつたため、8月に各専門コースの特徴を理解してもらえる県学会として2回実施した。	①積極的な対策取組を実施したものなど
74	両大学との連携による各種プロジェクト等への共同申請や共同研究を推進する。また、府大の研究チーム(例えば、ものづくりイノベーション研究所)への自発的な参加を継続的に促す。	・両大学との連携による各種プロジェクト等への共同申請や共同研究を推進する。また、府大の研究チーム(例えば、ものづくりイノベーション研究所)への自発的な参加を継続的に促す。	・府大・高専産学連携のシステムを作るためものづくりイノベーション研究所との連携:訪問回数4回程度	・新型コロナウイルス感染症対策のため、ものづくりイノベーション研究所との交流はオンラインミーティング1回のみとなつた。	②取組に遅れ等影響
77	出前授業、公開講座の推進	・小・中学生を対象とした公開講座を計画的に開催することともに、参加者満足度アンケートを実施して各講座のあり方を検証する。	・小・中学生を対象とした公開講座の開催:12件	・小中学生対象とした公開講座を12テーマ準備(対面対応)したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかつた。しかし、3月にオンライン(Youtube)を利用した公開講座(小学生対象)を試験的に実施し、オンラインによる公開講座の難題を抽出した。	④代替的な取組の実施ができる
		・「府大・市大・高専サマーラボ」のプログラムとしての実施を奨励する。	(対応する達成水準なし)	(補足)事業中止のため評価不能と判断	
		・小・中学生を対象とした出前授業を用意・提供するなどにも、参加者満足度アンケートを実施して各授業のあり方を検証する。	・小・中学生を対象とした出前授業の実施:18テーマ	・出前授業は、9月から2月の期間において、オンラインを利用し3回実施し、アンケート調査を行い次年度における準備ができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、四年実施している出前授業を依頼する小中学校が減った。	④代替的な取組の実施ができる
				(補足)事業中止のため評価不能と判断	

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
<法人運営に関する項目>					
81	組織的なデータ収集等	・府大では、データに基づく大学の意思決定や課題改善を進めため、IRシステムを利用したデータの収集を実行的に実施する。	・IRシステムへの各課保有のデータ取り込み及び集計データの試行作成(府大)	・府大では、IRツールに関する連続セミナーに3名が参加し、IRツール活用に向けたスキル向上を図った。加えて、IRに関する他大学事例のヒヤリングを実施した。 <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、学内業務が緊急となりて、IRシステムを利用したデータ収集は実施できていなかったが、2021年度に実施する自己点検・評価に向けて、IR推進室によるデータ収集・分析のための項目リストを作成している。</u>	②取組に遅れ等影響
83	ダイバーシティの推進	ダイバーシティを推進するため、女性教員の積極採用などにより、女性教員比率の向上に取り組む。また、研究力向上のため、キャリア支援やスキルアップのセミナーを実施する。	・ロールモデルセミナー(カフェ)4回、スキルアップ支援セミナー4回実施(府大) ・地域企業の女性研究者育成支援イベント1回実施(高専)	・ロールモデルセミナーは、 <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、IRIS OGインタビュー、プロモーションメンバー講座、セミナーに内容を変更して実施した</u> 。また、スキルアップ支援セミナーを5回開催した。 ・地域企業の女性研究者育成支援イベントは、 <u>新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした</u> 。 (補足)新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため、 <u>評価不能と判断</u>	③代替的な取組を実施 ④代替的な取組の実施ができる
89	自己収入の確保	・各種イベントにおける研究シーズの情報提供による共同研究、受託研究、及び受託事業の獲得など産学官連携活動の充実や、URAにおける分析・マッチングや、科研費セミナーの実施などの科研費の申請支援実施により、外部資金の獲得を強化する。	・外部資金獲得額 府大・高専 30億円以上、市大41億円以上	・外部資金獲得の強化のため、 <u>府大ではオンラインイベント参加により、対外的なアピール機会をもつとともに、URAにおける研究者支援を行った</u> 。市大では、イノベーション・バン、新技術説明会やニューアクフェアをはじめとしたオンラインによるマッチングイベント等の産学官連携の活動の他、URAの活動により外部資金を獲得した。	①積極的な対策取組を実施したものなど
90	寄附金確保の取組	市大では、2020年創立140周年を記念する各種事業の推進のため、同窓会、教育後援会とも緊密な連携を図りながら、卒業生、保護者、また教職員等を対象に、夢基金等への支援活動を展開する。	・基金における寄附受付額 市大:前年度実績維持	・市大では、夢基金で取り組む創立140周年記念事業と合わせて <u>新型コロナウイルス対策事業を新たに掲げ、積極的に寄附募集中活動を展開し、昨年度の実績を大幅に上回る寄附獲得</u> と、全人類型グラウンドの整備事業等、予定していた全ての140周年事業を実施することができた。	①積極的な対策取組を実施したものなど
93	法人の業務実績評価	・法人・大学・高専事務局で連携して、法人評価に係る業務を適切に実施し、法人運営の改善に活かすとともに、自己評価の基準について、統一的に改善を行う。	・新評価基準に基づく実績評価及び計画策定	・ <u>新型コロナウイルス感染症による影響を受けた取組についての自己評価及び評価委員会評価の方法を設立団体と協議のうえ決定し、新評価基準と組み合わせて2020年度実績評価を実施している</u> 。また、2021年度計画を策定し、3月に設立団体へ届け出た。	①積極的な対策取組を実施したものなど

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
96	戦略的広報の実施 (府大・高専)	・高校生のための授業体験WEEKなど様々なイベントを通じ、大阪府立大学を志望する受験者獲得に向けた入試広報活動を展開すると同時に、高校2年生以下を対象に新大学の入試広報活動を行う。	1.高校生のための授業体験WEEK:300名 2.高校訪問:15校 3.大学見学:20校 4.教員対象入試説明会:90校 5.生徒対象説明会:400組 6.進学相談会:1500組 7.三大学合同入試説明会:250組 8.入試ガイダンス:400名 9.学校内ガイダンス:100校	1.入試広報に関しては、授業の実施状況、学内施設運用状況にあわせて、対面実施のものについては、中止せざるを得なくなり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。教員対象入試説明会、生徒対象説明会、本学主催入試ガイダンスについてはオンラインで実施し、また准学相談会及び学校内ガイダンスについては、開催されたものや高等学校からの依頼があつたものについて実施したところ、高校生のための授業体験WEEK、高校訪問、大学見学、三大学合同入試説明会については、対面実施を前提とするものであり、中止とした。 2.高校生のための授業体験WEEK…新型コロナウイルス感染症の影響により前期授業がオンライン授業に変更されたため中止。半外者をオンライン授業に参加させることはできないため代替方法がない。 (補足)事業中止のため評価不能と判断。 3.高校訪問…新型コロナウイルス感染症の影響により7月~9月~11月に予定していた高校訪問は、全て中止とした。訪問ができるため郵送での資料送付は行っているが、資料説明や質問、要望等を開き訪問校の高校教員との関係を築くことが趣旨であり、代替方法がない。 (補足)事業中止のため評価不能と判断。 4.大学見学…新型コロナウイルス感染症の影響により本年度中の受け入れについては全て中止。来学し入試説明、模擬講義の受講、食堂などの大学施設を利用して大学という場を感じることが趣旨であるため代替方法がない。 (補足)事業中止のため評価不能と判断。 5.教員対象入試説明会…新型コロナウイルス感染症に配慮し、対面実施からオンラインの説明会として開催。64校74名の参加であった。 (補足)代替措置として、オンライン説明会に変更して開催し、計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断。 6.生徒対象説明会…新型コロナウイルス感染症に配慮し、対面実施からオンラインの説明会として11月15日(開催)に変更して開催し、計画の趣旨を満たす取組が実施できたと判断。 7.進学相談会…受験産業が主催する進学相談会、6会場179組が参加。 (補足)府大主催ではないため、参加機会が減少したことによるものであり、可能な範囲で取組が実施できたと判断。 8.三大学合同入試説明会…新型コロナウイルス感染症のため全3会場(福岡、名古屋、広島)とも中止。大阪市立大学や関西大学とともに対面による説明会が前提であるため代替方法がない。 (補足)事業中止のため評価不能と判断。	②取組に遅れ等影響 ④代替的な取組の実施ができる
	・高専においては、Webサイトや地域広報誌を活用し、学校説明会及び体験入学を実施する。	・【高専入試広報】 体験入学や学校説明会参加中学生:延べ600人以上(高専)	・高専においては、新型コロナウイルス感染症対策のため参加人数を制限したうえで、学校説明会を4回実施し、373名の中学生が参加した。また、体験入学を2回実施し、124名の中学生が参加した。 (補足)参加人数を制限したため、目標の600名以上の参加者数を満たすことは困難であり、可能な範囲で取組が実施できたと判断	②取組に遅れ等影響	

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
102	安全衛生	・府大では学生の心身の健康を保持及び増進するため、相談機能の充実及び健康診断の受診者増加を促進し、必要に応じて各種相談機会の連携を強化した学生支援を継続する。	・健康診断受診率の向上(2019実績:89.7%) (府大)	・(No.11再掲)府大では、新型コロナウイルス感染症の影響で、定期健診診断の集団検査の実施が4月から12月に延期となった。受診者数は12,279名、受診率は36.8%となり、目標を満たさないが、ポータルサイトやメール等で重三周知を行ったものの、オンライン登録等で登学者が少なかったため受診率が低下したものであり、やむを得ないものと判断した。	②取組に遅れ等影響
		・市大では、教職員の産業保健相談、ストレスチェック、健康診断後の保健指導等の業務に保健師が関わることにより安全衛生管理体制を強化する。	・安全衛生管理体制の強化(産業保健相談、ストレスチェック、健康診断後の保健指導等)(市大)	・市大では、新型コロナウイルス感染症の影響で教職員の出勤が制限される中、杉本キャンパスに保健師が採用され、教職員を対応するようになつたため、産業保健相談数が2019年度の130件から5189件に大幅に増加した。また、教職員の健康診断では、未受診者への個別連絡等を行って、97.2%の教職員が受診した。他に、長時間勤務対象職員や健康診断で異常値のあった教職員に対しても、保健師がこまめに連絡を取りフォローした。	①積極的な対策取組を実施したものなど
103	危機管理体制の整備	・法人内における危機管理体制の強化のため、リスク管理に関する研修会を開催し、教職員の危機管理意識の向上を図る。	・リスク管理に関する研修の実施	・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて法人の緊急対策本部会議を開催(計3回)、全構成員宛てに各部署要請文を提出(計7回)するなど、設立団体や法人内の市機管理体制と連携を密にはかりつつ、感染拡大防止の取り組みを行った。	①積極的な対策取組を実施したものなど
104	人権尊重	・ハラスメント防止対策のため、人権、ハラスメントに関する研修・講演会等の開催、人権啓発冊子の発行を継続実施し、相談体制の周知徹底・充実に取り組む。	・人権、ハラスメントに関する研修・講演会等の開催、人権啓発冊子の発行	・管理職に向けたハラスメント研修を11月に2日間実施した。オンライン開催としたことにより、ハラスメント相談員だけではなく、一般の教職員からも広く参加があった。両大学のハラスメント対応体制の違い(委員構成、調査体制、事務体制等)などを瞭解について、新入生に向けた人権啓発冊子「人権問題の最前線」約3000部を配布した。ハラスメント相談員と併せて、「大学におけるハラスメント防止・対応」テーマとする研修を実施するとともに、教職員及び学生を対象にオンライン等で第22回人権週間特別講演会を実施した。	①積極的な対策取組を実施したものなど
106	研究公正の推進・研究費不正使用の防止	・また、研究費不正使用防止のため、「研究費の不正防止計画」に基づいた研究費の不正防止監査を実施して内部チェック機能の強化や、教員向け会計事務説明会の実施やマニュアルの周知を図る。	・教員向け会計事務説明会を3回実施	・企画事務説明会を中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパス及びりんくうキャンパスで実施することを計画してましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響から、個別会議に応じて実施することとした。 (補足) 説明会そのものは実施できなかつたが、代替措置として実施した「詳細資料の作成ならびに周知」が計画の趣旨に沿つたと判断した。	①積極的な対策取組を実施したものなど
109	国際交流の安全対策	・大学主催のプログラム等による海外派遣学生のJCSOS登録を徹底する。	・派遣学生のJCSOS登録率 府大:100%、市大100%	・海外派遣学生のJCSOS登録について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2020年度は海外派遣を実施できなかつたため、両大学とも派遣学生のJCSOS登録手続は実施できなかつた。	④代替的な取組の実施ができた
110	海外同窓会等との連携(府大)	・府大では、海外赴任中の卒業生や帰国した留学生との人材ネットワーク構築を推進し、校友会と協力し海外同窓会設立を支援する。また、各回国の同窓生向けの広報活動を実施する。	・海外同窓会を1つ発足	・新型コロナウイルス感染症の影響で、海外同窓会設立へ向けた活動はできなかつたが、海外赴任中の卒業生を講師に招いたオンライン交流イベントを2回実施し、各回50名以上の参加者との交流を図った。 (補足) コロナの影響により、予定した活動ができなかつたため評価不能と判断	②取組に遅れ等影響

計画番号	事項	年度計画	影響を受けた取組の達成水準	取組への影響と評価の判断	評価への影響
111	海外同窓会等との連携(府大)	市大では、ハノイ拠点の設立記念式典およびシンポジウムの実施	・ハノイ拠点の設立記念式典およびシンポジウムの実施	・ハノイ拠点の設立記念式典およびシンポジウム、海外ホームカミングデーとも新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。状況改善以降に実施を予定しているが、海外渡航ができないために中止とした。	④代替的な取組の実施ができます
112	サポーターとの連携強化(府大・高等)	・府大においては、卒業生に対してホームカミングデー等のイベントやメールマガジン、SNSを通じて、大学の状況を発信し、連携強化、母校への支援促進に取り組む。	・各種イベント開催(ホームカミングデー、校友懇話会、夢こもんず等)(府大)	・府大においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各種イベント開催(ホームカミングデー、校友懇話会、夢こもんず等)は中止したが、オンラインを活用して卒業生交流会(東京同窓会共催)や在学生向け業界セミナー・キャリア支援センター共催)を実施した。	③代替的な取組を実施
		・後援会への支援事業を展開する。	・海外研修助成制度、TOEFL・IELTS試験助成制度の実施(府大)	・全学生対象の海外短期派遣プログラム(語学研修等)に参加する学生に、参加費用の一部として最大25,000円を助成する制度については、 <u>実施の周知を行ったものの、コロナの影響で海外派遣者がなく、活用に至らなかつた</u> 。TOEFL・IELTS試験助成制度については、2020年中にTOEFL・IELTSを受験したもので一定以上のスコアを取得した学生12名に、受験料の一部として1万円を助成した。	④代替的な取組の実施ができます
		・高専においては、後援会や同窓会との連携を強化し、学生活動の支援や学生活動等の情報発信に取り組む。	・後援会への支援事業を展開する。	・2020年度入学生の後援会加入率は、学城生、大学院生ともそれぞれ前年度に対し1%ずつ増加した(学城生86%、大学院生49%)。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大により、 <u>100円朝食の中止やTOEFLの受験機会減少に伴う受験料助成の低下など、学生個人が加入のメリットを感じられる施策は実施に際して影響を受けた</u> 。一方で、クラブ合宿のキャンセル料支援や、新入生歓迎イベントへの支援等により、コロナ禍の学生生活を支えを取り組みを行った。	①積極的な対策を実施したり、対応を要したものなど
			・後援会、同窓会から保護者、卒業生への創造性育成基金、つばさ基金への協力依頼:年2回(高専)	・高専においては、後援会について4月に新生保護者に、9月に在校生保護者に創造性育成基金の協力依頼を行った。 <u>つばさ基金については、高専祭で後援会ブースを設けられなかつたため配布は行っていない。</u>	④代替的な取組の実施ができます